

雲州往来(明衡往来)についての一考察 (三)

三 保 忠 夫*

『雲州往来(明衡往来)』につき、これまでに、「一 古写本」、「二 古記録における記事」、「三 古筆切(手本)」について述べてきた。¹⁾ 本稿は、それに続くものである。

四 注釈書、その他における引用と記事

注釈書、また、類書や辞書の類に、『雲州往来(明衡往来)』の引用や記事のみられることがある。次に引用し、私見を述べよう。

(一) 身延文庫蔵和漢朗詠註抄

この註抄については山崎誠氏の研究報告がある。²⁾ それによれば、本書は和漢朗詠集の注釈書であり、形態は柙型綴帖装、一帖(零冊)で、鎌倉中期の書写にかかる、その編述は、院政末期より鎌倉初期にかけ、式家ゆかりの法相宗(興福寺)の学侶によるものとされる。

本書に引用された書目は、漢籍関係が多いが、若手ながら、『日本紀』『本朝文粹』『菅家後集』『万葉集』などの国書も引かれており、

その内に次の一ヶ条がある。

五月五日薬玉、有消息云、薬玉(次掲につき中略)花房フサニ一云々
風俗通云、(下略) (6才)

経験上、これが『雲州往来』の一文であろうことは容易に判断され、その旨、口頭で指摘させていただいた。注釈のために引用された例としては、極めて早期のものであり、その点、はなはだ貴重な用例となろう。引用は、二巻本系の寛永十九年刊本でいえば、巻上の第二三状(五月往状)、三巻本系の群書類従本でいえば、巻上本の第二三状(同状)からのものである。当該部につき、多少の写本・刊本とともに掲出すれば、次のようになる。

引用文には「給」字がみえない。寛永十九年刊本も同様である。しかし、その引用は、「薬玉」以下をもつて行われたとみるべき余地もある。また、「五色之縷」「又」の字もみえないが、前者は脱落したものである。対句の部分であるから、これを欠くのは適当でない。後者は、実憲本・寛永十九年刊本、群書類従本でも同様であり、

* 島根大学教育学部国語教育研究室

〔当該部〕

(……有消息云、) 葉玉^{クスクマ}一^{ルニ}流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百草^{クニ}之花^{クニ}、貫以^{クニ} 五色^{クニ} 縷^ヲ 摸^ノ 草虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其花^ノ房^ニ 云々

文明十八年本 今一朝自^ル 或所^ニ 給^フ 葉玉^{クニ} 一^{ルニ} 流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百^ニ一^ニ 草之花^{クニ} 貫以^{クニ} 五^ニ一^ニ 色之^{クニ} 縷^ヲ 又摸^ノ 虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其花^ノ房^ニ (袋帯)

永正二年本 今朝 自^リ 或所^ニ 賜^ル 葉玉^{クニ} 一^{ルニ} 流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百^ニ一^ニ 草之花^{クニ} 貫以^{クニ} 五^ニ一^ニ 色之^{クニ} 縷^ヲ 又摸^ノ 草虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其^ノ房^ニ 花^ニ

実憲本 今朝 自^ル 或所^ニ 給^ル 葉玉^{クニ} 一^{ルニ} 流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百^ニ一^ニ 草之花^{クニ} 貫以^{クニ} 五^ニ一^ニ 色之^{クニ} 縷^ヲ 草虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其華^ノ房^ニ

明応二年 今朝 自^ル 或所^ニ 給^ル 葉玉^{クニ} 一^{ルニ} 流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百^ニ一^ニ 草之花^{クニ} 貫以^{クニ} 五^ニ一^ニ 色之^{クニ} 縷^ヲ 又摸^ノ 草虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其花^ノ房^ニ

本奥書本 今朝 自^ル 或所^ニ 給^ル 葉玉^{クニ} 一^{ルニ} 流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百^ニ一^ニ 草之花^{クニ} 貫以^{クニ} 五^ニ一^ニ 色之^{クニ} 縷^ヲ 又摸^ノ 草虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其花^ノ房^ニ

享保二年本 今朝 自^ル 或所^ニ 給^ル 葉玉^{クニ} 一^{ルニ} 流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百^ニ一^ニ 草之花^{クニ} 貫以^{クニ} 五^ニ一^ニ 色之^{クニ} 縷^ヲ 又摸^ノ 草虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其花^ノ房^ニ

寛永十九年刊 今朝 自^リ 或所^ニ 給^ル 葉玉^{クニ} 一^{ルニ} 流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百^ニ一^ニ 草之花^{クニ} 貫以^{クニ} 五^ニ一^ニ 色之^{クニ} 縷^ヲ 模^ノ 草虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其花^ノ房^ニ

群書類従本 今朝 自^ル 或所^ニ 給^ル 葉玉^{クニ} 一^{ルニ} 流^{ルニ} 作以^{ルニ} 百^ニ一^ニ 草之花^{クニ} 貫以^{クニ} 五^ニ一^ニ 色之^{クニ} 縷^ヲ 模^ノ 草虫^ノ形^ヲ 栖^ス 其花^ノ房^ニ

意味のあることかもしれない。諸本間には、この他、「給賜」「流一旒」「縷一絲」「草一欠」「花一華」のような差異がみられるが、自分にも引用文が短く、その伝本系統を探索するのは容易でない。

ところで、この引用は、「有消息^(ある)」云^(い)」で始まっている。これが単一の書状、あるいは、手本の類であったとみることも可能であろうが、注釈や考証ごとの拠りどころとしてそうしたものを利用するとは考えにくい。やはり、それなりにまとまった書物(成書)、消息集の類からの引用になるものではなからうか。とすれば、それには書題があつたのであろうか。編集・編纂の状況にもよるであろうが、もし、書題があつたとすれば、それはどのような名称となつていたのであろうか。「有消息云」とあるのは、書題に関連してのことであらうか。

先にもみてきたように、中世以前において「——消息」という書題をもつ『雲州往来』の伝本には、二巻本系の実憲本(内題に「明衡消息」、寛永十九年刊本も同じ)、三巻本系の好問堂旧蔵本(外題

に「異本雲州消息」、内題に「雲州消息」、および、六条有房本(内題に「雲州消息」)などがある。こうした伝本、ならびに、古記録、その他における『雲州往来』の称呼を調べてみると、「明衡消息」、または、「明衡往来」のように、「明衡」との固有名詞が冠せられるのは、(鎌倉時代後期から)室町時代のこと、それも手本系本文に始まるのではないかと推測される。思うに、その書題は「雲州消息」とあつたか、あるいは、単に「消息集」とでもあつたのではなからうか。

註抄(身延文庫本)が、多くの引用書にまじつて『雲州往来』を用いたのはなぜであらうか。偶然のことであらうか、それは、引用するに足るほど、巷間によく出回つていたのであろうか。それとも、二者の間につながりでもあるのであろうか。そもそも、それがたとえ成書の形をなしてはいても、消息集といった性格のもの、当時、典拠としての妥当性を欠くことはなかつたのであろうか。

院政末期から鎌倉初期という非常に早い段階において、しかも、

注釈作業に利用されたという点からすると、この註抄の編者と『雲州往来』との間には、何らかのつながりがあるように推測される。

この点につき、山崎氏は、註抄が、藤原敦光・茂明という式家の特定学者の「説」を引き、『本朝文粹』を長文引用し、右『雲州往来』

の一節を引用していることに注目され、本書は、式家ゆかりの法相宗（興福寺）の学侶によつて編まれたものと考えられている。

『雲州往来』が、こうした早い時期にこうした形で利用された例は、他には管見に入らない。『雲州往来』とその編者とは、何かの縁でつながっているように考えられる。これは、『雲州往来』の成立事情にも関わる問題でもある。後に改めて考察してみたい。

(二) 壺囊鈔・塵添壺囊鈔

『壺囊鈔』は、真言宗観勝寺の行誉により、文安二年（一四四五）から同三年五月二十五日にかけて撰述された類書である（項目五三六ヶ条）。古写本は七巻、正保三年（一六四六）刊本は十五巻から成る。『塵添壺囊鈔』は、天文元年（一五三二）、僧某が『壺囊鈔』に『塵袋』から抜萃した二〇一ヶ条を加えて二十巻（七三七ヶ条）となしたものである。

これらに『明衡往来（雲州往来）』『庭訓往来』『奥儀抄』などの引用があることについては、川瀬一馬博士著『古辞書の研究』（六六九頁）に御指摘がある。今、『壺囊鈔』は正保三年刊本により、『塵添壺囊鈔』は無刊記整板本（佐竹昭広氏蔵本、正保三年から寛文頃、一六五〇～一六六〇の間）によれば、『明衡往来』は三ヶ所に引用されている。

(1) 四十三 明衡往来ニ泛ニ羽觴トアルハ何事ソ

是酒一器名也羽トハ鳥也觴サカツキ也礼一記ニモ提レ觴捕レ蟹之行専溘胸中ニトヨメリ。(略)『壺囊鈔』巻一、35ウ

『塵添壺囊鈔』の方にも、ほぼ同文がある(巻三、4オ)。「塵袋」にはみえない。

「泛羽觴」につき、永正二年本に「何必泛羽觴猶宜」(「解除」也) (巻下、第二二状)とある。享禄二年本にも「何必泛羽觴猶」

(巻中、36オ9・10)とある。ところが、明応二年本奥書本では「何必不泛羽觴」(巻中、37ウ)とあり、さらに、寛永十九

年刊本では「何如不羽觴」(「解除」) (巻下、12オ)、寛文頃刊本にも「何如不羽觴」(「旧松岡文庫本、巻下、13

オ、*印に朱筆「盃也」)、群書類従本では「何如不泛羽觴」(巻中、八六、第四六条)とある。

寛永十九年刊本の類を除けば、「泛羽觴」はどれにもみられる。

(2) 三十八 貂蟬トハ。冠之名歟 又明衡ニ。貂蟬七

一葉ノ家ト云ハ。何事ソ。常ニハ。蟬ハ。セン音ナルヲ。タ

ント云ハ。若誤リナル歟。本ヨリ。蟬ニハ。センタンノ両

音侍リ。只センノ音ノミト。不レ可レ思フ 然共貂蟬ノ時ハ。必ズ。タントヨムヘキ也。(下略) 『壺囊鈔』巻五、12オ

『塵添壺囊鈔』の方にも同文がある(「貂蟬」「明衡」との付訓あり。巻七、25ウ)。「塵袋」にはみえない。

語句そのものは、二巻本系の永正二年本に「貂蟬七葉之家」(巻下、第六状)、寛永十九年刊本に「貂蟬七葉之家」(巻下、26ウ)、三巻本系の享禄二年本に「貂蟬七葉之家」(巻中、30ウ

4) のようにしてみえている。しかし、これを「貂蟬」と読む伝本は、未だ管見に入らない。

(3) 八 明衡往来ニ馬ヲ指テ果下ノ類ト云ハ。何事ソ

果下トハ。小馬ノ異名也。其ノ長ケ三尺也。仍テ是ニ乗テハ

。果子低枝ノ下ヲモ過ツベシ。故ニ果下ト云ト云。(壺囊鈔、卷七、6ウ)

『塵添壺囊鈔』の方にも同文がある(『明衡往来二』との付訓あり。卷十、31ウ)。「塵袋」にはみえない。

この語句も、二巻本・三巻本双方にみえている。例えば、永正二年本に「但果下之類」(巻下、第一状)、享祿二年本に「但。果。下。下之類歟」(巻下、59ウ8、左傍に「タケミシカキ馬也」とある。前者には「歟」字を欠くが、これについては特別の事情がある。寛永十九年刊本には「但果下之類歟」の次に「果下ハ小馬ナリ也ノ馬高三尺」との割注があるが(巻下、26オ)、右との関わりはないようである。もともとは、『魏書』「烏丸鮮卑東夷伝」の宋裴松之集註に出るものようだが、『元和本下学集』『文明本節用集』『塵芥』などに、より近い注文がみえている。

『明衡往来』が引用され、また、言及されている条は右のとおりである。それらがどのような伝本によるものか、これについてはさらに探索していかねばならないが、当時、「明衡往来」という書題——少なくとも、そうした称呼が行われる——の伝本が存在したこと、また、その語句が被注事項(素問・緇問)に供されていること等については注意されてよからう。

(三) 妙本寺蔵いろは字

本書は、妙本寺の日我の手により、天文二十三年(一五五九)二月から永祿二年(一五五九)十二月十日にかけて編集、清書されたイロハ引の国語辞書である。ここには、「明衡往来」という書物が掲出語の一としてみえている。

明衡往来 (め部、39ウ)

二字熟語、三字熟語に続く四字熟語の中にもみえるものだが、特別の扱い方はされていない。また、う部に「雲州往来(雲州消息)」の掲出語はみえない。

具体的にはどのような形態のものであったか明かでないが、当時、同書はこのように称呼されていたことがわかる。また、こうした辞書に一般語彙とともに掲出されているところを見ると、同書は、読本として、また、手本として、かなり巷間に流布していたもののように推測される。

(四) 運歩色葉集

京都大学附属図書館蔵元龜二年(一五七二)写本に、次のようにみえることについて安田章氏の御指摘がある。⁽⁸⁾

鴟尾ツツカケ明衡往来メイカウワウライ (二、32ウ1) (『明衡往来』に朱引き)

静嘉堂文庫本にも同様にみえている。「明衡往来」との書題は、その編纂時、天文十七年(一五四八)にまで遡るものであろうか。しかし、安田氏は、これは『日本教科書大系』所収の本文に見出せなかつたとされ、筆者も、享祿二年本(「索引篇」)に検出できなかつ

た。同写本には「座敷」の語もみえない。右は、出典を取り違えたものであろうか。

(五) 庭訓往来諸抄大成扶翼

本書は、安永三年（一七七四）六月朔日、伊勢貞丈⁽⁹⁾の撰述になる『庭訓往来』の注釈書であり、室町後期の撰かとされる『庭訓往来註』（二巻）、および、その系統下の『庭訓往来諺解大成』（五巻、元禄十五年へ一七〇二）、『庭訓往来諸抄大成』（四巻、宝永三年へ一七〇六）はこの改題・再板本）の注釈に増補・修訂を加えて成ったものとされる。⁽¹⁰⁾

その序文に、「貞丈按、庭訓往来は、菅家の十二月往来、後京極殿の新十二月往来、藤原明衡の明衡往来、等の體を摸して作れる者也。又、後成恩寺殿の尺素往来は、庭訓を摸して書しめたまひしなるべし。」云々とみえ、また、その「四月五日文之内」（四月往状）から「猿楽」という語を取り出し、これに注釈して次のようにある。⁽¹¹⁾

猿楽 貞丈云、猿楽は散楽の転語也。江家次第の標註曰、散楽は猿楽也。明衡往来の注云。散楽者猿楽也。（下略）

「明衡往来の注云……」の一文は、先行の二注釈書にみえない。貞丈の手によるものであろう。

「猿楽」は、群書類従本の場合、次のようにみえる。

又有「散楽之態」仮成「夫婦之体」学「衰翁」為「夫摸」姪女「為」婦 （卷上、一九、第一〇条）

貞丈の引用は、次のような割注をもつ二巻本系本文による。

又有散楽^{散楽者}之態 （実憲本、卷上、13ウ）

これと同一形態の伝本に、寛永十九年（一六四二）刊本（西村又左衛門梓）、その後刷り刊本（中川茂兵衛梓）、文政九年（一八二六）刊本（北村曹七梓）、その他がある。寛永十九年刊本は、今日にも比較的多く伝存している。貞丈もこれを用いたのかもしれない。

(六) 六部類語

静嘉堂文庫（松井文庫）に紀州古学館の編になる「六部類語」と書題する写本一冊が所蔵されている（五〇九函一〇架、二〇七六〇番）。縦二六・一センチ、横一八・二センチで、題簽・奥書はない。詳細については未調査であるが、江戸末期前後の編著であろうか。柱に「古学館」と刷った原稿用箋（二面一行、天四・六センチ、地一・七センチ、界高一九・七センチ、界巾一・二センチ）を用いて筆写したもので、ままた、傍訓もみえる。首部に、「紀伊国古学館之印」⁽¹²⁾「松阪学問所」などの朱印があり（但し、抹消）、「松井蔵書」の印がある。

本書は、「明衡往来 尺素往来 禁秘抄 天曆御記 後鳥羽院宸記 正和宸記」の六書から要語句を抜き出し、これをイロハ順に分類・配列したものである。配列された語句には、出典とその丁数とが記入されている。一例を引く。

イノ部

稻荷社 後鳥十六オ 十六ウ
稻荷祭 明上八オ 九オ

『明衡往来』の永正二年本、享禄二年本、その他において、「稻荷祭」との語は二ヶ所にしか出てこない。それらの所在が「上八オ

九才」であるとすれば、これは群書類従本において他にはない。

群書類従本の内題・尾題は、巻上の本・末以下、すべて「雲州消息」となっている。しかし、こうした本書を指して「明衡往来」というのは、中世以降に行われていた通称であったと思われる。他ならぬ群書類従本の奥書においても、そうした事情が窺えるようである。

本書は、イロハ引の語句索引のようなものであるが、その六書の撰択された理由、また、語句収集の規準、ひいては、本書の撰述目的などについては未勘である。『国書総目録』第八卷（昭和四十七年二月、岩波書店）、『古典籍総合目録』第二卷（平成二年四月、岩波書店）には本書の掲出がみられない。

「紀伊国古字館之印」「松阪学問所」の蔵書印は、過般の古書目録に掲げる『重刊古本広韻』（官版、天保二年へ一八三一）刊、大本、五冊）にもみえている。⁽¹⁴⁾ 探索すれば、さらに検出されよう。

以上をまとめれば、次のようになろう。

(イ)、『雲州往来（明衡往来）』は、中世・近世における注釈書・類書・国語辞書などに引用され、その語句や書題は語釈の対象となることがあった。巷間に流布していたことの反映であろう。

(ロ)、『身延文庫蔵『和漢朗詠註抄』』によれば、本書は、既に、院政末期から鎌倉初期の頃、注釈の典拠とされることがあったと知られる。その書題は、「雲州消息」、あるいは、単に「消息集」とでもあったのであろうか。但し、この註抄の編者と『雲州往来』とは何らかのつながりがあったのかもしれない。『雲州往来』

の撰述者（著者）、また、成立年代について再考してみることが必要であろう。

(イ)、十五世紀以後、諸書にみえる書題（あるいは、称呼）は、みな、「明衡往来」となっている。

(ロ)、諸書に『雲州往来』が利用されているのは、それが文章家として著名な藤原明衡の手になるものとされていたからであろう。

なお、上田万年・橋本進吉著『古本節用集の研究』⁽¹⁵⁾によれば、その印度本系の弘治二年（一五五六）本、永禄十一年（一五六六）本、および、永禄二年（一五五九）本の類には、諸書にまじって『明衡往来』、『新猿蓑記』、『尺素往来』、『庭訓往来』等の引用があるとされる。

五 近世における出版情況

享受史を考察する一環として、近世における『雲州往来（明衡往来）』の出版情況について検討したい。本来ならば、これに先立ち、近世における出版情況の全体について、また、近世学習書籍類の刊行情況などについて検討すべきであるが、こうした全体的な問題については先学の御研究⁽¹⁶⁾もあるので、ここでは、『雲州往来』に限って考えていくこととする。

江戸時代からすれば、平安時代は遠く、大きく隔った過去の世界である。社会も制度も、文化も思潮も多分に相異している。こうした時代において、『雲州往来』が出版されたのは如何なる事情によるのであろうか。即ち、(イ)、出版された『雲州往来』には、どのよう

なものがあつたのであろうか、(ロ)、そもそも、本書は、なぜ出版されたのであろうか、その商業主義における位置付けは、どうなつていたのであろうか、(イ)、本書の何が求められたのであろうか、また、(ニ)、出版に際しては、どのような配慮がなされたのであろうか、——等々。以下には、こうした点について考えてみたい。

具体的な検討方法としては二様がある。その一は、当時の出版・販売の目録類や宣伝文を集め、これを検討する方法であり、他の一は、出版された実物を集め、これを整理する方法である。それぞれにつき、既に時を経た今日において、資料収集に完璧を期すことは難しいであろう。しかし、その大凡のところは求め得るであろう。

(一) 出版・販売目録、および、近刊書目

「1」 出版書籍目録

近世における出版書籍目録につき、斯道文庫編『江戸書林出版書籍目録集成』⁽¹⁾によれば、『雲州往来(明衡往来)』は、左記のような目録に、次のようにしてみえている(印は原本に改行)。

A 和書籍目録 寛文無刊記、同六年(二六六六)頃刊、一冊

「二明衡往来／三同仮名付」(「往来物」^并「手本」の部)

B 増書籍目録^{作者付} 二巻 寛文十年(一六七〇)、京都西村又

左衛門・江戸西村又左衛門刊、二冊

「二明衡往来／三同ひらかな付」(「往来」の部)

C 増書籍目録 寛文十一年、京都山田市郎兵衛刊、一冊

「明衡往来 二／同ひらかな付 三」(「往来」の部)

D 今書籍題林 二巻 毛利文八編 延保三年(一六七五)、

京都毛利文八刊、二冊

「二明衡往来／三同ひらかな付」(「往来」の部)

E 改正益書籍目録 三巻 「延保三年刊」貞享二年(一六八

五) 修正、京都西村市良右衛門等四名刊、

三冊

「二明衡往来／三同ひらかな付」(「往来」の部)

F 益書籍目録 五巻 元禄五年(一六九二)、京都永田調兵

衛等四名刊、五冊

「二明衡往来／三同平かな付」(「往来」の部)

G 新版増補書籍目録^{作者付} 元禄十二年(一六九九)、京都永

田調兵衛等三名刊、五冊

「二明衡往来／三同ひらかな付」(「往来」の部)

H 増書籍目録 三巻 延宝三年、(江戸)、三冊

「二明衡往来／三同仮名付」(「め儒書」の部)

I 書籍目録大全 三巻 山田喜兵衛編 天和元年(一六八

一)、江戸山田喜兵衛刊、三冊

「二明衡往来 式匁五分／三同仮名付 三匁五分」

(「め儒書」の部)

J 増書籍目録大全 六巻 元禄九年(一六九六)、河内屋喜

兵衛刊、六冊

「二明衡往来 一匁六分／三同仮名 二匁二分」(「め儒

書」の部)

K 増書籍目録大全 六巻 元禄九年刊、宝永六年(一七〇

九) 増修、丸屋源兵衛刊、六冊

「二」^{アイカ}明衡往来 二匁二分/^三同仮名 三匁五分「め儒書」の部

L 増書籍目録大全 六巻 元禄九年刊、正徳五年(一七一

五) 修、丸屋源兵衛刊、六冊

「二」^{マイカ}明衡往来 二匁二分/^同同仮名 三匁五分「め儒書」の部

次の目録には所掲がない。

M 新書籍目録 四巻 文照軒柴橋編 享保十四年(一七二

九) 京都永田調兵衛刊、四冊

N 新書籍目録 三巻 文照軒柴橋編 宝暦四年(一七五

四) 京都永田調兵衛刊、三冊

O 大書籍目録 三巻 博古堂南隱編 明和九年(一七七

二) 京都武村新兵衛刊、三冊

『雲州往来』は、AからGにおいては「往来物」^{手本}「往来」の部に掲出され、HからLにおいては「め儒書」の部に掲出されている。G以前は、上方の編集になる部門別分類を行ったものであるが、Hは、書名のかな別分類という新機軸を採用した江戸側の手になるものとされる。その「儒書」とは、儒・医・仮名・仏という四門のいで、主として広義の漢籍類を包摂するようである。

江戸時代に入ってから、寛永初年(一六二四)から元禄末年(一七〇三)に至る八十年間には、古往来が続々と板行され、普及した。

これは初歩教育上の実際の必要あつたことであつたが、江戸時代も半ばに入ったM・N・Oなどには「雲州往来」「明衡往来」の名は

みえない。これは、本書だけの問題でなく、出版書目全体に関わるものようである。石川博士は、「しかし享保期(1716)になると、初等教育の方針に大きな変革があつたらしくて、それ以後の市販の書籍目録には、古往来の姿が消えて、わずかに『庭訓往来』ただ一部が、名残をとどめたにすぎない。」⁽¹⁸⁾と述べられている。「古往来消失のこうした情勢」は、小松茂美博士の整理された「江戸時代手習手本刊行一覽」⁽¹⁹⁾によつても容易に認められよう。

もつとも、市販の書籍目録によつて窺えるところは、市井の実態そのものではないかもしれない。こうした書籍目録は、先行する目録を踏襲して成ることが多い。それは如何にも大きな変革のようにみえはする。だが、実際のところは、教育方法の変容にともなう古往来の衰退傾向が続き、これが享保期あたりで、そうした目録類に形となつて現われたのではなからうか。

ともあれ、『雲州往来(明衡往来)』は、その後も出版されている。点数は、決して多くなかつたであろうが、その実例として、少なくとも、宝暦三年(一七五三)刊本、安永十年(一七八一)刊本、文政九年(一八二六)刊本、天保二年(一八三一)刊本、その他がある。

さて、右の書籍目録によれば、近世刊本としては次の二種がある。

甲 明衡往来 二冊 (目録、A~L)

乙 明衡往来 三冊

(イ) 仮名付・仮名(目録、A・H・I・J・K・L)
(ロ) 平かな付(目録、B・C・D・E・F・G)

いずれも書題は「明衡往来」とある。前者は、所掲の目録のすべ

てに「二冊」とあり、後者は、同様、「三冊」とある。前者には、「仮名付」等の文言がない。しかし、これは全くの無訓状態を意味するとは限らないであろう。後者には、(イ)「仮名付」「仮名」とも(ロ)「ひら(平)かな付」ともある。ともに平仮名付訓を、それも、総ルビ型の付訓状態をいうものであろう。

前者甲には、寛永十九年刊本、および、その後刷り本などが、後者乙には、寛文頃刊本、文政九年刊本、その他がそれぞれ相当しよう。次節には、実際に出版され、今日に伝存する実物と照合しよう。

なお、「^冊明衡往来」との書目は、右の開板書籍目録等の先駆的文獻の、東寺親智院蔵『新板書籍目録』万治二年(一六五九)、杲快写本にもみえるとされるが、これには、「三冊」本の方はみえないようである。⁽²⁰⁾とすれば、いわゆる「寛文頃刊本」とは、その後から寛文六年(一六六六)頃までの六ヶ年ほどの間に、出版され、登場したということになる。同刊本については、さらに検討していきたい。

[2] 販売書目

右は出版書籍目録におけるところであるが、この他、販売された書物そのものに販売書目、また、その宣伝・広告文のみえることがある。以下がそれである。

東京大学文学部国語研究室蔵(時枝文庫)『明衡消息』(内題)一冊は、その寛文頃刊本の系統本(当用消息明衡往来富貴大成)の一冊で、刊行年は不明だが、奥に「中川茂兵衛蔵板」とある。この刊本自体、「祖師大乘院尊円親王芳翰無疑胎者也……」とあるが、巻末には二十点ほどの販売書目とその紹介が掲げられ、その末尾近くに次

のようにみえる(下29ウ、九点目)。

藤原明衡著

年中数通ノ贈答ニ准ハ内外ノ公事法度ノ大事

及諸方祭祀ノ行ノ

明衡往来

片カナツキ
注釈

入一冊

粧等ノ故実ヲ書ス尊円親王多ク御染筆被遊候

書ニテ庭訓ノ

平カナ付一冊

往来ハ此書ニ原ク実ニ和文ノ龜鑑上代ノ文章

執筆ノ便多カルベシノ

片カナツキ
「注釈

入一冊」とは、寛永十九年刊本(有注本)、文政九年刊本

(同)の類、「平カナ付一冊」とは、寛文頃刊本(平仮名総ルビ本)

の類、即ち、今の時枝文庫本そのものを指すのであろう。この直前

には「^{親王}庭訓往来^{栗山板}」についての宣伝が掲げられている。右にも

「尊円親王」の名が出ているが、注釈入りの方もそうだというのであれば、これは文政九年・北村曹七梓の如きを指すことになろう。

先には、「二冊」とあり、「三冊」とあった。ここでは、ともに「一冊」に仕立てられている点に注意したい。

なお、「和文ノ龜鑑」の「和文」とは、日本文を広くいったものであろうか。

架蔵の『^草和漢朗詠集^{作者入}』上下二冊は、天保六年(一八三五)、大

坂の柏原屋清右衛門、京都の蕃屋宗八の梓行になるものである。こ

の下冊の冒頭には「和漢朗詠集卷下目録」が配置されているが、こ

の上欄部に、次のような宣伝・広告がある(句読点私意)。

尊円親王御真跡ノ

明衡往来 全二冊ノ

同平かな付 全一冊ノ

此書、一名明衡消息、又ハ雲州往来とも号す、正月元日言上の文より、十二月上聞の文、又上啓、案内、恩章を請事、三日会の事等、春の文より冬に至迄、其時候、臨事恒例公事、神祭佛、会、花月遊宴、暑寒の音、信、臨時の贈答、各和漢の故事を交、世俗日用の便に編述有し消息、文也、此作者藤原明衡、朝臣ハ、和漢の学に秀、博学多才の人也、故に其文体の温雅なる、然も唐土文章の規矩を備、自から尺牘の法則とすべく、亦風流雅文の書例と成、上王侯マ士、民より、下商、實に至まで、常に座右に於て熟習すれば、日用書通の自由を得て、文言自か、ら野鄙に落ず、博く用、字を通曉し、文筆の達、人となる大益の書也、

右、総じて三十行である。「尊円親王御真跡」の「全二冊」本とは、文政九年刊本の類、「平かな付」「全一冊」本とは、寛文頃刊本の類をいうものである。後者は、ここでも「全一冊」とある。

版下に尊円の名を持ち出し、「明衡往来」を書題としている。明衡の名を掲げるのは、やはり、その文章家としての評価に基くものであろう。そうした明衡の文章に名筆を用い、豊富な傍訓を施すことにより、その利用価値を増大させていく。これは書肆の営業政策そのものでもあった。

架蔵の『御家書札文海』一冊は、江戸末期、尾張名古屋本町七丁目（次には「本町通八丁目」とみえる）、東壁堂永楽屋東四郎、および、江戸日本橋通本白銀丁の同出店から刊行・販売されたものである。本文は漢字・平仮名交り文である。

見返しに、「尾張東壁堂蔵版之内諸先生真跡目録」として、計三十

四点の書目が列挙されており、この中に、「同天橋明衡往来」の一点がみえている。「諸先生」とは、「御家」「大橋」「猿山」(猿山周暁)の三流をいう。

また、三次図書館蔵『各国産物往来』全一冊は、明治六年五月発売、「東壁堂蔵刻」、「名古屋本町通八丁目 片野東四郎」とあって、右と同じ板元から出たものである(本文は漢字・平仮名交り文、平仮名付訓)。これには、全五丁にわたる「尾張東壁堂製本略目録上紙摺薄用御好次第出来仕候」が付いていて、その「手本物之部」の内に、「同天橋庭訓往来二」、その他とともに「同天橋明衡往来一」とみえる。

同図書館蔵『地球往来』一冊は、明治六年六月、やはり、片野東四郎の発売になるものだが(本文同右)、これにも同様の「目録」が付いており(同一版らしい)、同書が同様にしてみえている。

右は、江戸後期(および、明治初期)に刊行された大橋流の『明衡往来』の宣伝・広告である。石川博士の所蔵される宝暦三年刊本にも「大橋明衡往来」とあり(一冊本、後述)、先の『福地書店和目録』平平成元年七月号にもこの一点がみえている。手本として出版されたもので(手本系付訓はない。関連してみえている『大橋庭訓往来』

(架蔵、二冊、寛文辛亥年刊)等にも付訓はない。「大橋」とは、大橋長左衛門(小三郎)重政(元和四年一六一八)〜寛文十二年一六七二)、および、その書流をいう。重政は、右筆重保(龍慶)の息、寛永八年、十四歳で幕府の右筆となり、同十一年右筆吟味役となった。尊純法親王・松花堂(瀧本坊)昭乗の門人でありながら別に文徵明の行書の体を会得し、大橋流として普及させた。『庭訓往来』菅丞相往来、その他、手本類の刊行も多い。(22)

永楽屋東四郎（片野氏、永楽堂、東壁堂、東壁書房）は、江戸後期（明和頃〜明治）、名古屋本町（また、玉屋町とも）の書肆で、諸分野にわたり、多くの書籍を出版している。⁽²³⁾『庭訓往来』だけでも数種の出版がある。江戸、美濃大垣に出店したのは、二代目善長の寛政頃のことだという。

[3] 近刊書目

三次図書館蔵『御商家往来并官名』一冊は、文政八年、東部芝神明前、和泉屋吉兵衛の梓行になる（本文無訓）。扉に「芝泉堂坂川先生書」とあり、奥に「依懇望令禿染畢／芝泉堂／坂川陽谷書／芝泉堂（陽刻印）・坂川／陽谷（陰刻印）」、また、跋文末に「文政乙酉（八年、一八二五）仲夏／門人／枝川陽州識（印略）」とある。

巻末に、「尊円親王御眞筆発行書目」として十二点の書目を掲げた後、「青蓮院宮御直門芝泉堂先生発行書目」として、「書札 一冊／商売往来 一冊／……」などとともに「明衡往来^{近刻} 一冊」とみえる（書林同右）。

架蔵の『御庭訓往来』一冊は、同様、芝泉堂陽谷の手本を用いたもので、跋文末に「文政戊子（十一年、一八二八）仲冬／門人／荒川陽湊謹誌／（陰・陽刻印）」とあり、書肆は、同じく和泉屋吉兵衛である（若干の片仮名付訓等あり）。巻末には、右と同一の「青蓮院宮御直門芝泉堂先生発行書目」が添えられ、やはり、「明衡往来^{近刻} 一冊」とみえる。

三次図書館蔵『江戸往来^并八景和歌』（外題・扉）一冊は、内題に「自遣往来」とある。和泉屋吉兵衛梓。本文無訓。扉に「芝泉堂先生書」「東都書林 泉栄堂梓」とあり、跋文末に「右一冊者依書肆名

山閣所望／染禿筆畢／臨池末御直門／芝泉堂^(マ)川陽谷書／「貴文／之印」「坂川／陽谷（陽刻印）／天保甲辰（十五年、一八四四）応鐘仲浣」また、「天保十五年辰亥英／門人 観泉堂／中嶋陽陵謹誌／「観泉／堂（陰刻印）、（他印略）」とみえる。

本書にも、「尊円親王……」の発行書目、「青蓮院宮……」の発行書目が添えられ、同様に「明衡往来^{近刻} 一冊」とみえている。

島根大学教育学部国語学研究室蔵『御家書札大成』一冊は、扉に「川龍軒先生書」「東都書林泉栄堂梓」、奥に「依難再応所望黙止令染毫畢／川竜軒^(マ)／松明谷（印略）／弘化巳（二年、一八四五）孟春仲浣」とあり、巻末に、同様、「青蓮院宮……」の発行書目があつて、「明衡往来^{近刻} 一冊」とみえる。

「芝泉堂先生」とは、江戸末期、御家流の書家として著名な坂川陽谷^{ようこく}、名は貴文、字は平学のことである。文化・文政、天保、弘化・嘉永の頃、『庭訓往来』以下の往来物、手本、教訓物、歌集などの出版物の版下を書いている。嘉永二年（一八四九）六月歿、年齢不詳。枝川陽州・荒川陽湊・中嶋陽陵は、その門下生であろうか。また、川龍軒松明谷とは、松陽山をいうか、書札礼等の版下を書いている。板元の和泉屋吉兵衛は、屋号を「泉栄堂」という。元文から文化・文政の頃、江戸芝神明前三島町にあつた書肆で、こうした往来物、入木書、その他を売出している。

右には、「近刻」とあるものをあげた。ともに能書家の手になる「一冊」本である。しかし、正確なところ、刊行されたかどうかかわからないという憾みがある。さらに、調査したい。

以上のところをまとめると、次のようになるう。

(イ)、近世における出版書籍目録、販売書目、近刊書目によれば、その書題は「明衡往来」とある。

(ロ)、出版書籍目録によれば、同書は、万治二年（二六五九）、また、寛文頃から正徳五年（一七一五）までの所掲が認められ、享保から明和のものには所掲がない。しかし、宣伝・広告文にもいうように、その後にも板行は行われ、今日に伝存する刊本も確かに存在する。

(ハ)、当時、藤原明衡は、「和漢の学に秀、博学多才の人也」と評され、また、『明衡往来』は、「実二和文ノ龜鑑、上代ノ文章、執筆ノ便多カルベシ」、故に其文体の温雅なる、然も唐土文章の規矩を備、自から尺牘の法則とすべく、亦風流雅文の書例と成……博く用字を通曉し、文筆の達人となる大益の書也」と評価されていた。

(ニ)、販売書目、近刊書目においては、名筆家・能書家の手跡が用いられ、これもセールスポイントとして強調されている。

(ホ)、『明衡往来』の冊数につき、右にみえるところを順に列挙すれば、次のようになる。

- [1]の項
 - 二冊本(平仮名付に対置されるもの) ……①
 - 三冊本(平仮名付) ……②
 - 一冊本(片仮名、注釈入り、尊円筆) ……③
 - 一冊本(平仮名付、尊円筆) ……④
 - 二冊本(平仮名付に対置されるもの、尊円筆) ……⑤
 - 一冊本(平仮名付、尊円筆) ……⑥
 - 一冊本(手本、大橋筆) ……⑦
- [2]の項
 - 二冊本(平仮名付に対置されるもの、尊円筆) ……⑤
 - 一冊本(平仮名付、尊円筆) ……④
 - 一冊本(平仮名付、尊円筆) ……③
 - 一冊本(平仮名付、尊円筆) ……②
 - 一冊本(手本、大橋筆) ……⑦

[3]の項——一冊本(近刻、手本、芝泉堂筆) ……⑧

この内、③・⑤は同一版、または、同一系統の刊本であろうか。片仮名付、注釈入りのもので(有注本)、これらと①との差異は、尊円の名を冠するか否かにあるう。また、②・④・⑥は、①・③・⑤の系統とは異なる形態にある同一版、あるいは、同一系統の刊本であろうか。平仮名付で注釈はない(無注本)。ここで、わざわざ「仮名付」というのは、それが全訓付調のような形態にあることを意味しよう(総ルビ型)。平仮名を用いたのは、これが庶民になじみやすかつたからであろう。

こうした間においては、冊数の面に不一致が目立つ。これは、『明衡往来』の場合、同一版、あるいは、同一系統の刊本であっても、装丁は必ずしも一定していなかつたことを意味しよう。これに加え、この後、改装(仕立て直し)の手が入るとすれば、現存刊本の整理には多少の困難も予測されよう。

——以下、続稿——

注

- 1 拙稿「雲州往来(明衡往来)についての一考察(一)」、『教科教育研究論集』(島根大学教育学部、第四集、平成二年三月)。
- 拙稿「(同右)(二)」、『島根大学教育学部紀要』、第二十四巻第一号(人文・社会科学編)、平成二年七月。
- 2 山崎誠「資料紹介(身延文庫本和漢朗詠註抄)」、鎌倉時代語研究会、口頭発表、昭和五十六年八月十二日。後に、「身延文庫蔵和漢朗詠註抄影印」並に翻刻として『鎌倉時代語研究』、第五輯(昭和五十七年五月)に収める。

- 3 注1文献、「一 古写本」、「二 古記録における記事」。
- 4 つながりがあるために、その典拠が「有消息云」といった具体性を伏せた鹽化表現となっているようにもみうけられる。
- 5 浜田敦・他編『塵添瑤囊鈔・瑤囊鈔』、昭和五十三年九月、臨川書店刊による。
- 6 三保サト子「雲州往来書院部蔵本について」、(福井大学)『国語国文学』、第二十三号、昭和五十七年八月。
- 7 『和刻本正史 三國史(二)』、昭和六十一年二月、第三刷、汲古書院、五四頁。
- 8 『元龜二年運歩色葉集』、昭和六十三年一月、再版、臨川書店、「解題」。
京大本
- 9 貞丈、号安齋は、室町幕府の政所執事の後裔として享保二年(一七一七)十二月二十八日生、公武の典礼故実に通暁して幕府に仕え、天明四年(一七八四)二月三日致仕、五月二十八日歿。六十八歳。
- 10 石川謙編纂『日本教科書大系 往来編 第三卷 古往来(三)』、昭和四十三年十二月、講談社、一六九頁。
- 11 注10文献、四九八頁、また、五一二頁。
- 12 『紀伊国古学館』につき、『紀州藩文庫目録』(昭和四十六年、旧和歌山大学附属図書館真砂町分館刊、松下忠教授解説)によれば、第十三代藩主慶福(第十四代將軍家茂)とその傅水野忠央(家老、新宮藩主、丹鶴叢書撰者)は、安政二年(一八五五)、江戸赤坂の藩邸内に江戸国学所(古学館)を、また、同三年、和歌山藩内に紀伊国学所(古学館)を開設したとされる。なお、笠井助治著『近世藩校に於ける学統学派の研究 下』(昭和四十五年七月、吉川弘文館、九四一頁)では、赤坂のそれは安政元年とあり、本居内遠・村田春野に教授方を務めさせたとある。
- 13 「松阪学問所」は、文化元年(一八〇四)、和歌山藩の第十代藩主治宝により、所領の伊勢国松坂城外大手に設けられ、本藩儒官の一名が交替で出張し、専ら漢学を教えたとされる(注12、笠井助治著、九一六頁)。後に学習館と称したというが、詳しいことは不明である。
- 14 『琳琅満目』、第三十記念号、一九九一年九月、琳琅閣書店刊、No.一一四、八頁所掲、六八〇〇円。
- 15 大正五年三月、昭和四十三年復刻、勉誠社、三三六〜三三八頁。
- 16 石川謙編纂『日本教科書大系 往来編 第一卷 古往来(一)』(昭和四十三年二月、講談社)、以下。
小松茂美著『日本書流全史(上)』、昭和四十五年十二月、講談社。その他。
- 17 その(一)〜(三)、および、索引の四冊。昭和三十七年十二月〜同三十九年四月、井上書房発行。
- 18 石川博士、注16文献、二八頁。
- 19 小松博士、注16文献、一二二〜一三八頁。
- 20 注17文献、「目録解題1」(阿部隆一)、一一・一二頁。
- 21 『No.986 明衡往来 尾張名古屋東壁堂永楽屋東四郎蔵板 江戸後七五〇〇(円)』(一三〇頁)とある。
- 22 小松博士、注16文献、六〇頁。
- 23 井上和雄編『慶長書賈集覧』、大正五年九月、彙文堂書店、昭和五十三年六月、復刻、言論社。
坂本宗子編『享保板元別書籍目録』、昭和五十七年四月、清文堂。その他。
なお、その屋号「東壁堂」につき、井上氏は「東壁堂」とするが、管見した限りの刊本では、すべて「壁」字となっている。
- 24 小松博士、注16文献、三三五頁。三次図書館編『往来本総目録』。